

郡上市 橋梁長寿命化修繕計画



報徳橋



稲成橋

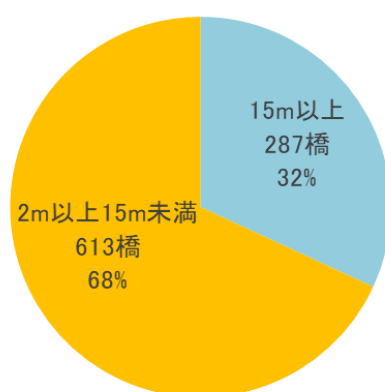
令和6年6月
郡上市 建設部

1. 道路橋の現状

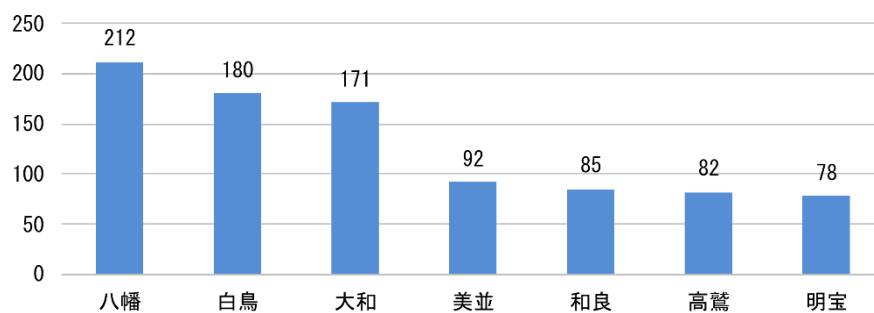
1. 1 現状

郡上市が管理する供用中の道路橋は、令和6年3月時点で900橋あります。内訳は、橋長15m以上の橋梁が287橋、橋長2m以上15m未満の橋梁が613橋となっています。

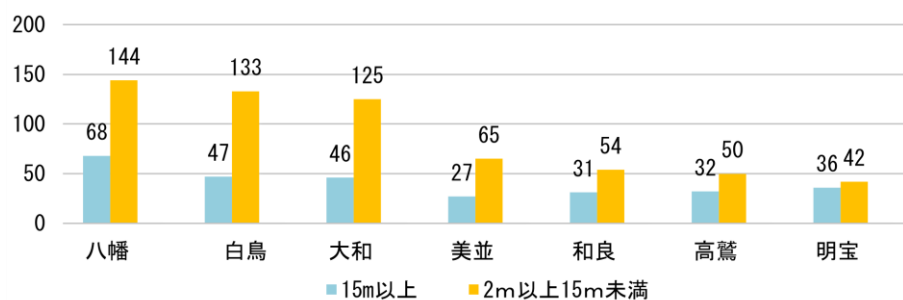
定期点検による橋梁の状態の把握、予防的な修繕および計画的な架替えを着実に進め、橋梁のライフサイクルの縮減を図りつつ、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保していくために個別施設計画を策定します。



橋長別 管理橋梁数 R6.3 現在



管内別 管理橋梁数 R6.3 現在



管内別橋梁数 橋長別内訳 R6.3 現在

1. 2 計画対象（市内道路の路線数と延長）

郡上市は、3,218 路線（1,128 km）の市道を管理しています。

（令和 6 年 4 月 1 日現在）

種別	路線数	総延長（Km）
1 級	46	48.5
2 級	111	118.3
その他	3,061	961.3
計	3,218	1,128.1

1. 3 計画対象（橋梁）

市内の道路橋は、令和 6 年 3 月現在の管理橋梁数が 900 橋となります。うち、2m 以上 15m 未満の橋梁が 613 橋、15m 以上の橋梁が 287 橋となっています。

管内別では八幡管内が最も多く 212 橋を有しています。次いで、白鳥管内に 180 橋、大和管内 171 橋、美並管内 92 橋、和良管内 85 橋、高鷲管内 82 橋、明宝管内 78 橋となります。

2m 以上 15m 未満の橋梁 613 橋の内訳は、八幡管内に 144 橋、白鳥管内に 133 橋、大和管内 125 橋、美並管内 65 橋、和良管内 54 橋、高鷲管内 50 橋、明宝管内 42 橋となります。

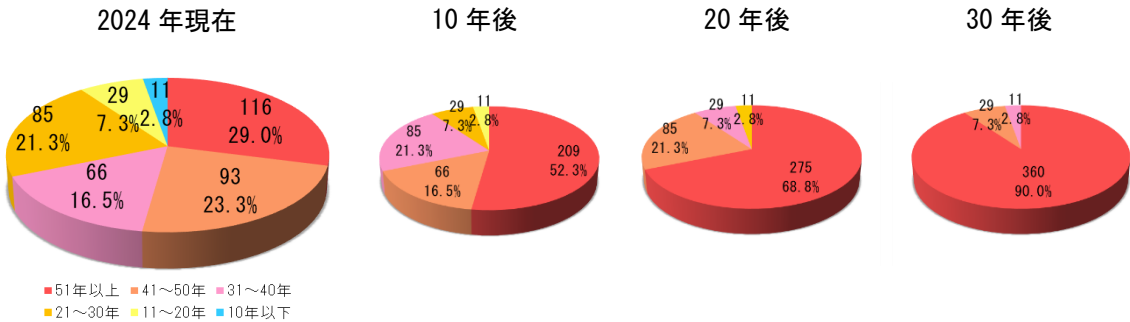
15m 以上の橋梁 287 橋の内訳は、八幡管内 68 橋、白鳥管内 47 橋、大和管内 46 橋、美並管内 27 橋、和良管内 31 橋、高鷲管内 32 橋、明宝管内 36 橋となります。

1. 4 建設後の経過年数

建設後の平均経過年数は約 40 年です。 ※建設年次不明橋梁除く

現在（2024 年）、建設後 50 年を超える橋梁は 116 橋（約 29.0%）です。

10 年後には 209 橋（約 52.3%）、20 年後には 275 橋（約 68.8%）となり、高齢化が急速に進む状況です。

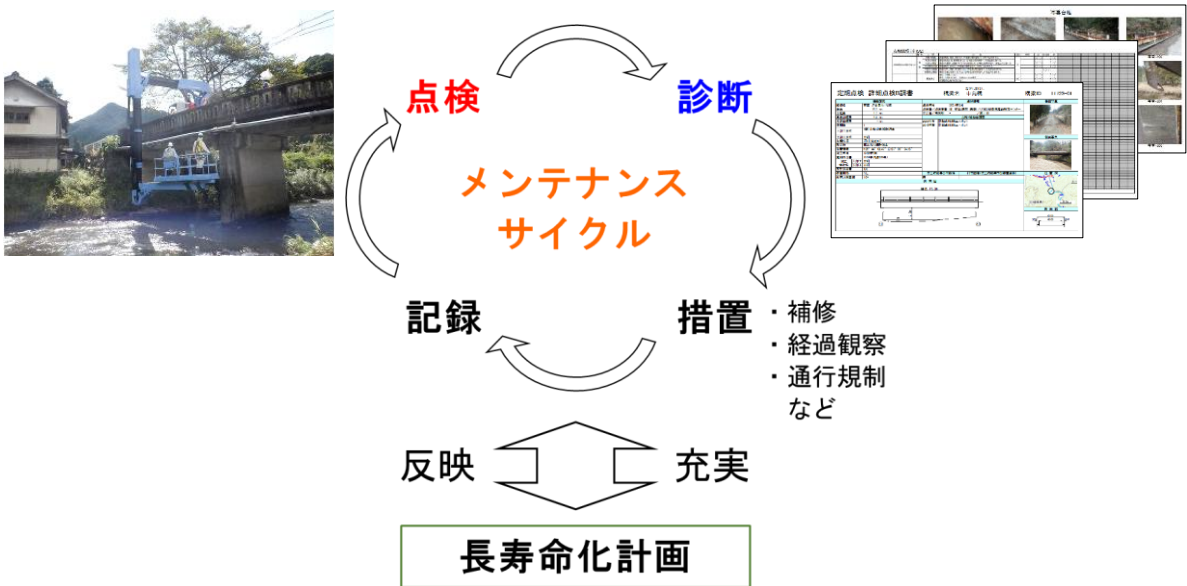


2. 橋梁長寿命化修繕計画の方針

2. 1 基本方針

今後更に老朽化や高齢化する道路橋の急速な増加が見込まれることから、以下を基本方針とします。

- ① 点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを構築し持続的に推進します。
- ② これまでの「事後保全型」から「予防保全型」の維持管理への転換を図り、ライフサイクルコストの縮減および効率的な維持管理に努めます。



2. 2 計画期間

計画期間は、5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう10年とします。また、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新します。

施設名称	計画期間									
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
〇〇〇〇	点検	5年に1回の頻度				点検	5年に1回の頻度			
		点検結果に応じて					点検結果に応じて			
		修繕					修繕			

2. 3 定期点検・診断

橋梁定期点検では、以下の定期点検要領等に基づき、5年に1度、近接目視による点検を実施し、結果については4段階で区分します。

- ・道路橋定期点検要領（平成26年6月 国土交通省 道路局）
（令和6年3月改訂）
- ・岐阜県橋梁点検マニュアル（平成26年7月 岐阜県県土整備部 道路維課）
（令和4年3月改訂）

※定期点検要領等が改訂された場合、最新の定期点検要領等に基づき実施する。

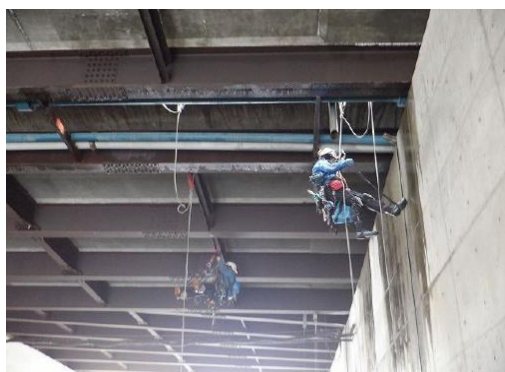
区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



橋梁点検車による近接目視点検



高所作業車による近接目視点検



特殊高所技術による近接目視点検



触診による劣化状況の調査

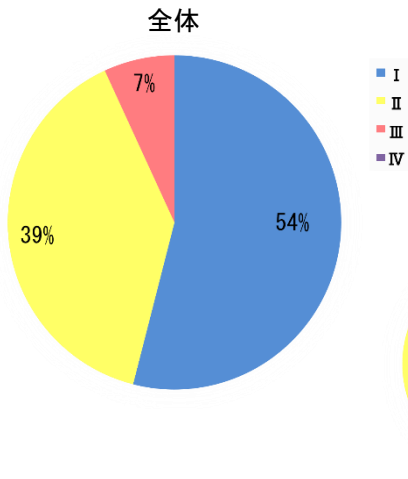
2. 4 点検結果

郡上市が管理する道路橋を一巡目（平成 26 年度から平成 30 年度）で 889 橋を点検した結果、判定区分Ⅰ：480 橋、Ⅱ：348 橋、Ⅲ：61 橋、Ⅳ：0 橋でした。

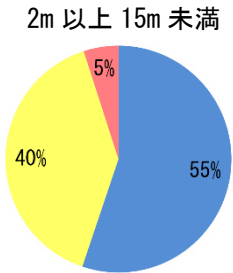
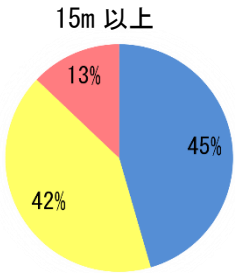
二巡目（平成 31 年度、令和元年度から令和 5 年度）では、道路橋 878 橋を点検した結果、判定区分Ⅰ：456 橋、Ⅱ：375 橋、Ⅲ：47 橋、Ⅳ：0 橋となっています。

メンテナンスサイクルを継続的に回すことで、道路橋を長期間にわたって健全な状態に保つことが可能となります。

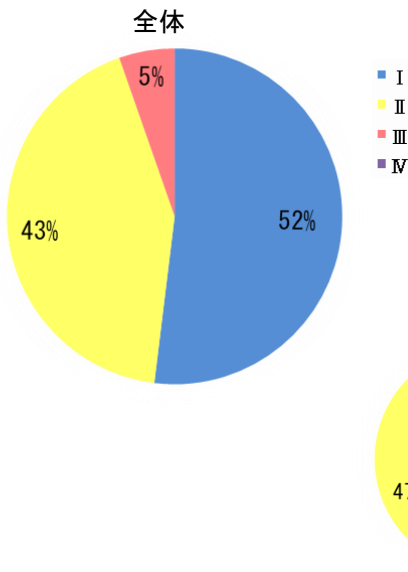
一巡目（H26～H30）



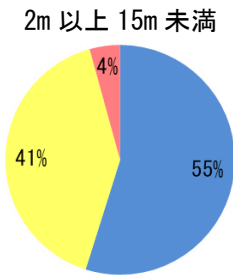
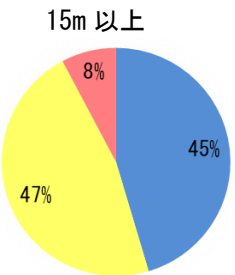
判定区分	15m以上	2m以上15m未満	計
Ⅰ	127	353	480
Ⅱ	116	232	348
Ⅲ	36	25	61
Ⅳ	0	0	0
計	279	610	889



二巡目（H31, R1～R5）



判定区分	15m以上	2m以上15m未満	計
Ⅰ	123	333	456
Ⅱ	127	248	375
Ⅲ	21	26	47
Ⅳ	0	0	0
計	271	607	878



損傷事例



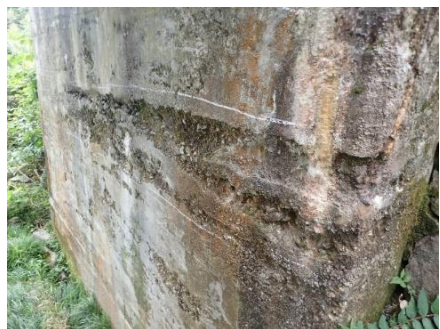
腐食



腐食



鉄筋露出



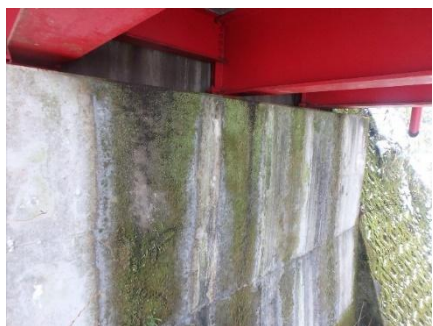
剥離



欠損



ひびわれ、遊離石灰



伸縮装置からの漏水



地覆の欠損

2. 5 補修対策

2. 5. 1 老朽化対策

5年ごとに実施する橋梁の点検・診断結果とライフサイクルコストを基に、老朽化の対策を実施し長寿命化を図ります。

対策の優先順位は橋梁の損傷度（対策区分）、道路ネットワークの重要性（利用頻度・迂回路の有無等）及び損傷の発生しやすい環境条件などを考慮して決定します。

修繕計画はこれらの優先順位のほか、予防保全の見知、他の施策等を踏まえ、総合的に判断していきます。

対策は道路利用者及び第三者に対する安全性に影響を及ぼす部位・部材の損傷を優先的に実施します。

また、定期点検が一巡するタイミングで遅滞なく計画を見直し、最新の定期点検結果を反映した優先順位の計画としていくものとします。

2. 5. 2 具体的な補修事例

■市道 美山・洲河線 新田橋



省座モルタル欠損、支承腐食・防食機能の劣化



モルタル補修、塗装塗替

■市道 為真・大島線 黒古橋

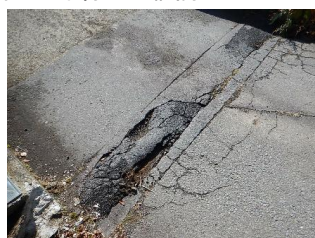


主桁の剥離、鉄筋露出



断面修復

■市道 牧2号線 元兼橋



舗装ひびわれ、剥離



舗装補修

3. 新技術の活用の方針

3. 1 基本方針

今後、定期点検や修繕において、従来技術と新技術を比較検討し、有効なものは積極的に活用していくことで、定期点検の効率化や高度化、修繕費用の省力化や費用縮減に努めます。

主な対応は以下の通りとします。

1. 定期点検の実施に当たっては、新技術情報システム (NETIS) や点検支援技術性能カタログの活用を検討し、橋梁状況・点検期間・コスト縮減の観点から最適な点検実施方法を選定します。
2. 修繕工事の実施に当たっては、新技術情報提供システム (NETIS) 等の新材料・新工法の活用を検討します。

3. 2 新技術等の活用に関する目標とコスト縮減効果

令和 10 年度までに、10 橋の橋梁で費用の縮減や事業の効率化の効果が見込まれる新技術等を活用することを目指し、約 130 万円のコスト縮減を目指します。

新技術一例

空中ドローン



ロボットカメラ



ポールカメラ



4. 集約化・撤去の方針

4. 1 基本方針

道路橋の老朽化が進展しているなか、適切に橋梁の維持修繕を実施していくためには、維持管理費を抑制する必要があります。

対策の一つとして、社会情勢の影響による土地利用・住宅の有無等の変化や周辺道路網の整備による交通量・利用状況の変化により、市道路線の統廃合が可能となる場合は、当該橋梁の集約化・撤去を進め、コスト縮減を図ります。

4. 2 集約化・撤去に関する目標とコスト縮減効果

令和10年度までに以下の6橋について集約化・撤去を検討することで、約23百万円の維持管理費の縮減を目指します。